

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																										
宮崎医療管理専門学校		昭和58年3月15日		川野 竜太郎		〒889-1701 宮崎県宮崎市田野町甲1556-1 (電話) 0985-86-2271																										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																										
学校法人東洋学園		昭和58年3月15日		蓮江 正道		〒151-0071 東京都渋谷区本町6-21-7 (電話) 03-3376-8511																										
分野		認定課程名		認定学科名		専任士		高度専任士																								
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		こども科		平成17年12月26日		無																								
学科の目的		本校は、学校教育法の規定に基づき、建学の精神を基調し、医療関係、社会福祉関係の分野にわたり組織的な教育を行い、広く社会の要請に応えることを目的とする。(学則第1条:目的)																														
認定年月日		平成29年2月28日																														
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																				
2年		2120		555		1155		410		0		0																				
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		時間																				
100人		33人		0人		6人		4人		10人																						
学期制度		前期:4月1日~9月30日 後期:10月1日~3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 (1)試験のうえ合格者に単位を与える (2)所定授業数1/3以上欠席した場合、受験資格はない。 (3)60点以上で合格とする。																								
長期休み		春季:3月21日~4月10日 夏季:7月21日~8月31日 冬期:12月26日~1月9日				卒業・進級条件		(1)本校所定の教育課程を履修し、必要単位を全て修得していること。 (2)学校校納金を完納していること。 (3)性行上問題がないこと。																								
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との個人面談、学科内教員との横断的な関わり、保護者との連携、クラスメイトの協力 等				課外活動		■課外活動の種類 保育施設、福祉団体、地域団体、行政等主催のボランティア参加 ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 保育所、保育所以外の児童福祉施設や社会福祉施設 ■就職指導内容 担任と就職指導担当教諭を中心に、個人面談を行い就職先を決定していく。履歴書の指導、就職先との連絡等を行う。 ■卒業者数 : 12 人 ■就職希望者数 : 11 人 ■就職者数 : 11 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 91 % ■その他 (平成30年度卒業生に関する令和元年時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>幼児安全法支援員</td> <td>①</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>初級障がい者スポーツ指導員</td> <td>①</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修課程修了</td> <td>①</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> 保育士資格 幼児安全法支援員 初級障がい者スポーツ指導員 介護職員初任者研修課程修了					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	12人	12人	幼児安全法支援員	①	12人	12人	初級障がい者スポーツ指導員	①	12人	12人	介護職員初任者研修課程修了	①	12人	12人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																													
保育士	①	12人	12人																													
幼児安全法支援員	①	12人	12人																													
初級障がい者スポーツ指導員	①	12人	12人																													
介護職員初任者研修課程修了	①	12人	12人																													
中途退学の現状		■中途退学者 3名 平成30年4月1日時点において 在学者 27名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において 在学者 24名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学力不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 補講、教員との対話、個別指導、保護者との連携、生活指導 等				■中退率 11%																										
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有(特待生制度、家族入学優待制度) ■専門実践教育訓練給付 : 給付対象(前年度実績 1)																														
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価 : 無																														
当該学科のホームページURL		<a href="http://www.toyomc.ac.jp">URL:http://www.toyomc.ac.jp</a>																														

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

平成27年度から「子ども・子育て新制度」が本格的に施行された。その中で、子育てを支える社会的基盤の中心に保育園をはじめとする保育施設が位置付けられている。そして、国家制度における保育や子育て支援制度の担い手として、保育士の果たす役割は益々大きくなっている。このような中、本校は、人材の確保や社会のニーズに応え得る質の高い保育士の養成に尽力している。こども科では、保育・福祉関係者を「教育課程編成委員会」の委員に選任し、保育・福祉界における専門性の動向、対象者のニーズの把握、保育実践に関する知識、技術、技能について、各委員からの意見や要請等を十分に反映し、保育施設等との連携を深め、授業科目や授業内容・方法の改善及び工夫を図っていく方針である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別添「宮崎医療管理専門学校 教育課程編成委員会規定」のとおり、校長直轄の組織として設置し、カリキュラムの改善に対する意見を聴取する。これをもとに、校長以下、教務部長及び各学科の担当でカリキュラムの改善方針について検討し、次年度に向けた教育課程の改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
牧野 剛	医療法人 慶明会	2019年4月1日～2021年3月31日	③
井畑 信二	社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	2019年4月1日～2021年3月31日	①
川端 利彦	医療法人社団 市民の森病院総合健診センター	2019年4月1日～2021年3月31日	③
坂口 和彦	社会福祉法人 芳生会 特別養護老人ホーム芳生苑	2019年4月1日～2021年3月31日	③
川添 教道	社会福祉法人 恵浄福祉会 めぐみ保育園	2019年4月1日～2021年3月31日	③
野中 恵子	医療法人社団 高信会 このはな介護老人保健施設	2019年4月1日～2021年3月31日	③
川野 竜太郎	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
川野 哲朗	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
福元 進	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
新名 隆宏	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
千代森 倍世	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員
椎屋 良子	宮崎医療管理専門学校	2019年4月1日～2021年3月31日	学校側委員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年度内に2回(9月と3月)開催

(開催日時)

平成30年度:第1回 平成30年9月28日 15:10～16:20

第2回 平成31年3月25日 15:10～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

例年開催している「教育課程編成委員会」の意見等を次年度の授業内容や授業方法の改善に活用し、教育の向上につなげていく。平成30年3月に実施した第2回委員会において、現場との連携による実践的な教育に関する委員からの意見を、今後の教育課程編成に反映していきたい。特に授業科目「保育者実践」や「保育総合表現」において、指導計画の立案や準備段階だけでなく、実践直後に現場職員による評価場面を設け、保育技術や実践力等の効果的な習得につなげる。その状況について、令和元年度第1回委員会(9月下旬に開催予定)で報告し、各委員からの意見等を聴取し、次年度の教育要項(シラバス)改編に活用したい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校で学び習得した保育の専門知識や技術を、保育施設等と連携を図ることにより、実際に保育園や地域の現場で応用し、総合的に保育や子育て支援ができる能力を養う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 実習の配属先については、学生の出身地や交通手段等を考慮の上選定し、内諾後、文書にて依頼及び承諾により決定する。各実習開始1ヶ月前に本校で実習指導者会議を開催し、実習要項の説明及び各担当者からの意見等を聴取する。その際、学生が実習指導者(保育実習Ⅰb)に質問する場を設け、事前学習に活用する。また、各実習とも、事前に実習施設オリエンテーションを行い実習に備える。実習中は、担当教員が最低1回実習先を訪問し、実習指導者と評価を含む情報交換を行い、それに基づき、学生状況を確認し個別指導を行う。実習終了後、日誌や報告書等を提出させるとともに、事後指導及び実習報告会を実施する。実習指導者による評価と併せて学修成果を総合評価し、単位の認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰa	保育所と保育士の役割や機能等について具体的に理解し、既習内容をふまえ、保育等について総合的に学ぶ。	・横町さくら保育園・中央こども園 ・たちばな保育園 ・広原保育園 ・下北方保育園 他9施設
保育実習Ⅱ	既習内容をふまえ、保育及び保育者支援について総合的に学ぶとともに、さらに具体的な実践を通して理解を深める	
保育実習Ⅰb	児童福祉施設等の役割や機能、保育士の業務内容や職業倫理について、既習内容をふまえ総合的に学ぶ。	・カリタスの園つぼみ寮 ・青島学園 ・みんせいかん ・石井記念有隣園 ・みどり学園 他6施設
保育実習Ⅲ	児童福祉施設等の役割や機能、専門職の業務内容について、具体的な実践を通して学ぶ。	
教育実習	幼稚園の生活に参加し、幼児理解と幼稚園の機能や教師の職務について、既習内容をふまえ総合的に学ぶ。	・田野カトリック聖母幼稚園 ・千代田幼稚園 ・くにとみ幼稚園 ・第一幼稚園・他8施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 法人の「職員の研修に関する規程」第2条では、「研修は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他、その遂行に必要な職員等の能力、資質等を向上させることを目的とする。」としている。福祉分野における専門的かつ実践的な知識・技能を有し、即戦力となる人材を育成するため、教育は常に実務に関する最新の知識を福祉施設及び業界団体から修得又は情報を収集し、スキル向上に努める。また指導力において、団体(専修学校関連団体・保育士養成関連団体)主催の研修や校内研修を通して指導力向上に努める。そのため、以下のような教員研修等に計画的・組織的・積極的に参加し、個々のスキルアップに努めることを基本方針とする。

(2) 研修等の実績  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 ・全国保育士養成協会九州ブロックセミナー大会(H.30.8.29～30) ・感覚統合療法入門講座(H.31.2.23～24)  
 ・福音館九州文化セミナー(H.30.8.4) ・全国保育士養成施設協議会主催九州ブロック研修会(令和元年8.22～23)  
 ② 指導力の修得・向上のための研修等  
 ・宮崎県私学振興大会(H30.10.25) ・宮崎県私学振興大会(H30.12.7) ・宮崎県防災士養成研修(H30.9.27)  
 ・宮崎市消防局応急手当普及員講習(H30.10.3～5)  
 (3) 研修等の計画  
 ① 専攻分野における実務に関する研修等  
 ・宮崎県内幼稚園連合会・市幼稚園協会等団体主催研修: 内容・日時未定  
 ② 指導力の修得・向上のための研修等  
 専門学校各種連合会研修会及び宮崎県私学振興会研修人権啓発研修会: 内容・日時未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針  
 平成26年度から実施している自己点検・評価を全職員が一体となって取り組み、自ら学校運営、教育活動の改善に取り組むとともに、本校と関連の深い企業等の関係者、卒業生等から構成された「学校関係者評価委員会」を設置して評価を実施し、公表するとともに、この評価に沿った改善を図る。また、これらの意見を反映して、企業等が求める職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うことを第一義とし、学生、その他関係者の意向にも十分配慮した教育活動及び学校運営を目指す。

## (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・教育目標、人材育成像・指導方針
(2)学校運営	運営方針・規定、事業計画、組織・意志決定、人事・処理、効率化
(3)教育活動	教育課程、成績評価・単位認定、授業計画・授業評価、資質向上方策、資格取得指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的評価
(5)学生支援	進路指導体制、相談体制、経済的支援体制、保護者との連携、卒業生
(6)教育環境	施設設備の整備、インターンシップ教育体制、防災体制
(7)学生の受入れ募集	募集活動、情報提供、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開
(9)法令等の遵守	法令・設置基準等+の遵守、個人情報保護、自己点検・評価の実施と改善、公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源の活用、ボランティア活動、地域活動参加
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3)学校関係者評価結果の活用状況

平成30年9月と平成31年3月に4学科合同の学校関係者評価委員会を開催し、評価委員の意見を聴取した。「教育環境:実習やインターンシップについて、十分な教育体制が整っているか」に関して、より実践的な教育につなげてほしいとのご意見をいただいた。授業科目「保育者実践」等において、学内の学びを保育園で実践するなど、保育園と連携のもと実践的な教育につなげた。また、「学生支援:学生の経済的側面を支援する体制が整備され、機能しているか」に関して、県の修学資金制度については、案内資料を作成し高校等に配布している。前年よりは、入学前に問い合わせがあるなど認識されてきた、今後、ホームページ等に継続して掲載していく。本年度より、短大と併修し幼稚園免許取得が可能となった。今後、学生確保につなげていきたい。

## (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
牧野 剛	医療法人慶明会	2019年4月1日～2021年3月31日	企業等役員、元非常勤講師
井畑 信二	社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	2019年4月1日～2021年3月31日	企業等役員
川端 利彦	医療法人財団 善仁会 市民の森病院総合健診センター	2019年4月1日～2021年3月31日	卒業生、前同窓会会長
坂口 和幸	社会福祉法人 芳生会 特別養護老人ホーム芳生苑	2019年4月1日～2021年3月31日	卒業生、現同窓会会長
川添 教道	社会福祉法人 恵浄福祉会 めぐみ保育園	2019年4月1日～2021年3月31日	企業等役員
野中 恵子	医療法人社団 高信会このはな介護老人保健施設	2019年4月1日～2021年3月31日	元専任教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期(4月、10月)

○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL:<http://www.tovomc.ac.jp>

## 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

これまで、学校の概要、教育目的や方針、沿革、各学科の内容、学生納付金、学生支援(奨学金制度等)については、ホームページで公開してきたが、本年度は、学校自己評価・学校関係者評価及び学則関連事項、教職員・組織、財務状況等、ガイドラインに沿った内容を公表した。今後も、ホームページを充実させ、情報提供を積極的に行い、学校関係者の理解及び評価、意見の聴取を促進する。また、適切な学習機会の選択に資するとともに、社会に対する説明責任を果たしていく。

## (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、校長名、沿革、歴代校長、建学の精神、求める人間像、教育目標、教育方針
(2)各学科等の教育	学科・修業年限及び収容人員、入学資格・出願基準、在籍学生数、科目編成、授業時間数、授業方法・内容、成績基準、卒業進級の要件、取得資格、資格取得・検定合格の実績、卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	職員一覧、校務分掌、各種委員会組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習要領、実習施設、実習計画、実習指導室
(5)様々な教育活動・教育環境	主な年間行事、主なボランティア活動

(6) 学生の生活支援	相談室、就職支援室、休憩室
(7) 学生納付金・修学支援	納付金の額・納入時期、奨学金制度、表彰制度、減免制度、分納制度、教育ローン
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支決算書、貸借対照表
(9) 学校評価	平成30年度 宮崎医療管理専門学校 自己点検・評価報告書 平成30年度 宮崎医療管理専門学校 学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法  
[URL:http://www.toyomc.ac.jp](http://www.toyomc.ac.jp)